

(1) 労働者側

工場主ノ態度極メテ強硬ナル爲メ對策ニ窮シ僅ニ本月十五日早朝早川ノ子ノ通学セル滋谷町鉢山村五第一商業学校附近ニ別記(一)ノ如キビラヲ撒布シタルノミニテ困憊ノ状態ニアリタリ

(2) 事業主側

工場ハ閉鎖シタル迄ニテ資力ナキヲ以テ工場再開ノ見込ナク放任ノ状態ニアリ

(3) 解決

新聘深川南彌警察署長ニテ斡旋ノ結果本月十五日午後一時同署ニ

事業主側

中曾根工場主 結城 古賀 両事務員

労働者側

河橋比次郎 外七名

兼ニ組合幹部 指導者

河西一三 高橋光吉 坂本孝雄

ト會見折衝ノ結果別記(二)ノ通り妥協以テ解決セリ

右及申一通報候也

(別記三) 解決各項

一 従業員八名(幸名)解雇ヲ承認スルコト

二 会社側八千名ニ對スル解雇手當トシテ金券千四百五十円ヲ支給スルコト

三 会社ハ前記従業員ニ對シテ慰安金トシテ金百円ヲ給與スルコト

四 右給與金ハ本月十七日午後一時中曾根工場ヨリ従業員代表者ニ支給スルコト

(以上)